

JALUXグループ行動指針

この指針は、公正な競争を通じて付加価値を創出し、持続可能な社会の発展を担うにあたり、JALUXグループが実践するガイドラインを示すものです。

「幸せづくりのパートナー」の企業理念に基づき、良き企業市民として、その社会的責任を認識し、高い倫理観をもって、常に社会とお客様にご満足いただける商品・サービスを提供し、広く社会に貢献しうる企業グループを目指します。

私たちは、こうした理念のもと、以下の指針に則って行動します。

1. 法令等の遵守

- ・ 国の内外を問わず、関係法令、国際ルールを遵守するとともに、より高い企業倫理と社会的良識をもって誠実な行動をとります。

2. 安全な商品・サービスの提供および適正な取引

- ・ 社会的に有用な商品・サービスを安全性に充分配慮して開発・提供し、お客様および取引先の信頼獲得に努めます。
- ・ 独占禁止法、不正競争防止法等の関係法規を遵守し、公正、透明、自由な競争 原理に基づいた適正な取引を行います。
- ・ 会社の利益を最大化することを優先します。競業他社や取引先のために働いたり、自己の利益のために会社と取引したりするなど、会社の利益に反する行為は行いません。

3. 貿易に関する国際的な取決めの遵守

- ・ 貿易に関する各種条約・各国諸法令等を遵守し、適切な輸出入手続きを行います。
- ・ 安全保障貿易取引については、法令遵守はもとより、世界の平和と安全維持のため国際的な配慮をも勘案して、慎重に取引を行います。

4. 取引先等との公正かつ透明な関係

- ・ 取引先に対しては、常に誠実で公正な対応を心掛け、強固なパートナーシップを樹立・維持することにより、お互いの健全かつ永続的な発展に努めます。
- ・ 不当な利益などの取得を目的とする贈答・接待を行いません。
- ・ 国の内外を問わず、公務員又はこれに準ずる関係先との取引においては、関連する法令等を遵守し、健全かつ正常で透明な関係を維持します。
- ・ 政治家又は政治団体その他各種団体等に対し、法令、会社規程に反した不適正な献金、寄付等を行いません。

5. 情報の開示および管理

- ・ 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を適切かつ公正に開示します。
- ・ 会社の秘密情報、知的財産権に関する情報、個人情報および顧客情報を厳重に保護・管理するための責任体制を確立します。
- ・ 他社（他者）の秘密情報の不正な取得・使用や知的財産権侵害に該当する行為は行いません。
- ・ 株式等の不公正取引（インサイダー取引）は行いません。

6. 人権の尊重

- JALUX グループ人権方針に基づき、人権を尊重し、人格、多様な価値観（多様性）、個性、およびプライバシーに配慮するとともに、あらゆる差別・ハラスメントを行いません。
- ワークライフバランスを推進すると共に、多様な人材の雇用および待遇の機会均等を図ります。

7. 反社会的勢力の遮断

- 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等による安易な問題解決を図ることなく、毅然とした態度で対応します。
- 反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある社（者）・団体とは、いかなる取引も行いません。

8. 社会への寄与

- 「良き企業市民」として、積極的に社会活動に参加し、社会の発展に貢献します。
- 事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の文化や慣習を尊重することはもちろん、現地の発展に貢献する経営を行います。

9. 環境への寄与

- JALUX グループ環境方針に基づき、脱炭素化や生物多様性の保全等に取り組み、持続可能な循環型社会づくりに貢献します。

10. 適正な会計の処理と報告

- 「会計に関する法令・基準等を遵守し、適正に会計処理を行います。
- 会計報告は正確性および透明性を常に確保し、適時・適切に行います。

11. 周知徹底・率先垂範

- JALUX グループの経営者は、社員の人格、個性を尊重するとともに、自由闊達で創造性の發揮できる企業風土を醸成します。また、この指針の精神の実現に努め、周知徹底を図るとともに、自ら率先垂範して実効ある社内体制の整備を行います。万一、この指針に反するような事態が発生した場合には、経営者自らが問題解決にあたり、原因究明・再発防止に努めます。

以上

2004年 8月制定
2011年 10月改定
2018年 3月改定
2023年 11月改定